

財務省宛 ハガキ要請に ご協力をお願いします

【県・社保対部長・平木 展明】今春取り組んだ「厚生労働省宛てハガキ要請行動」では、広島建労から2万3270枚の要請ハガキを投函することができました。

「ご協力いただいた役員をはじめ、地連事務所、組合員、ご家族の皆さまに心より感謝申し上げます。」

建設国保は、補助金の法的な位置づけが弱く、市町村国保では補助制度が「補助する」と義務付けられているのに対し、国保組合は「補助することができ」とされており、法律上不安定な取り扱いとなっており、厚生労働省への要請は、あくまでも「概算」であり、財務省はこの内容を精査した上で補助金を圧迫してくる傾向にあります。

そのため、広島建労が加盟する全建総連全体で獲得した「概算要求の現行補助水準」が確保されるよう、全国の建設業の仲間と力を合わせ、私たちの要求をしつかり届けましよう。

今春の厚生労働省宛てのハガキは、折り曲げないようお願いをさせていただきました。ご迷惑をおかけしたところもあったかと思われまう。財務省へのハガキ要請行動では、ミシン目付きのハガキを使用します。必要に応じて折り曲げていただき、1枚でも多くのハガキに私たちの思いを乗せて、財務省へ届けましよう。

要請文は「白筆」で、ボールペンなどを使用し、記入見本を参考に記入してください。引き続き、ご協力よろしくお願いいたします。

私は広島県で鉄筋工をしています。建設国保はいのちと健康を守る大切な制度です。私たちの建設国保への補助金は現行補助水準確保、拡充して下さい。

住所氏名
広島県広島市西区横川新町八十二
建設太郎

組合員の家族は、組合員さんとの続き柄が分かる書き方を。

運用利回り引き上げ 令和8年10月より1.5%に 建退共

建退共(建設業退職金共済)の予定運用利回りが改定され、これまでの1.3%から1.5%に引き上げられます。

また、令和3年10月の改定以降1.3%だった期間も、さかのぼって1.5%として適用されます。

対象となるのは、令和8年10月1日以降に退職し、請求する方です。退職後の生活に備えるためにも、ぜひ加入しましょう。

なお、中退共(中小企業退職金共済)や小規模共済など、他の退職金制度に掛金を納めている人は、建退共と重複して掛けることができませんので、ご注意ください。

▼改訂後の退職金額

納付年数	実質掛け金	現行	改正後	割額
10年	792,960円	89.3万円	90.3万円	+1.0万円
20年	1,599,360円	193.3万円	197.8万円	+4.5万円
30年	2,405,760円	303.8万円	314.9万円	+11.1万円
40年	3,212,160円	426.8万円	445.0万円	+18.2万円

※退職金請求事由発生年月日が令和8年10月1日以降となる方が対象です。

こんな時は組合へご連絡、お手続きをお願いします

- ・代表者になった、事業所の役員になった、従業員になった
- ・一人で仕事をしているが、法人化した
- ・個人事業を法人化した、法人を解散した
- ・事業所名、個人名、所在地などが変わった
- ・収入に役員報酬が含まれている
- ・新たに従業員を雇用した、従業員が退職した
- ・事業所から独立して一人親方になった
- ・現場に出なくなった(経理や営業職になった)
- ・掛けていた人が亡くなった
- ・建退共とは違う退職金制度に加入した(中退共、小規模企業共済など)

※これらに該当する場合は、ご所属の窓口で手続きが必要です。

適正な掛金負担を

一人親方の掛金は、ご自身が負担します(所得税の掛金控除にはなりません)。従業員の掛金は事業所が全額負担し、必要経費(福利厚生費など)に計上します。

有限会社広島建設保険代行社の臨時株主総会について

有限会社広島建設保険代行社の臨時株主総会が下記の通り開催され、全ての議案が可決いたしました(会社法及び定款に定める定足数を満たしており有効に成立)。

記
日 時: 令和8年7月9日 10時20分～
場 所: 広島県建設労働組合会館
発行済株式総数: 1500株
株主数・議決権数: 15名、1500個
出席株主数・議決権数(委任状含): 10名、1464個
目的事項: 第1号議案 清算事務報告及び清算結了承認の件
清算換価実収額1,657,342円。全額、広島県建設労働組合へ寄附。
また、令和8年7月14日付で閉鎖登記も完了しております。

「労働安全標語」を募集 安全対策部

- 内 容: 労働安全に関する標語
- 文 字 数: できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの
- 応募先: 各地連事務所(県本部へ投稿があった場合、地連事務所へ転送)
- 募集期間: 8月～11月20日(金)まで
- 謝 礼: 最優秀1本5千円・優秀1本3千円・佳作3本2千円(商品券にて)

- 応募資格: 組合員さんと、そのご家族(1人1作品まで)
- 選 考: 12月初旬
※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建労の代表作品として応募します。

安全意識の向上と普及を目指すため、今年も下記の要項に沿って「労働安全標語」を募集し、最優秀作品は来年度の広島建労安全対策部スローガンにします。ぜひご応募ください。

令和8年度 技能検定の実施計画(後期)

計画は変更される場合があります。
広島県職業能力開発協会ホームページ
(<http://www.hirovada.or.jp/>)でご確認ください。

【実施計画】後期

【実施公示】9月1日(火)

【実施職種】(関係分)

(1級および2級)〈予定〉建築大工・型枠施工・防水施工・配管・かわらぶき・コンクリート圧送施工・樹脂接着剤注入施工・カーテンウォール施工・さく井・鉄筋施工・ガラス施工・塗装(単一等級)〈予定〉バルコニー施工

(3級)〈予定〉建築大工・配管・かわらぶき・鉄筋施工

■受検申請受付: 10月5日(月)～16日(金)

■実技試験: (問題公表) 11月27日(金)

(実 施) 12月4日(金)～令和9年2月14日(日)

■学科試験: 令和9年1月24日(日)・31日(日)、
2月3日(水)・7日(日)

■合格発表: 令和9年3月12日(金)

賃金アンケートにご協力を!! 回答はWebのみで実施中

全組合員を対象に、インターネット(パソコン・スマートフォンを利用)で賃金アンケートを実施しています!

受付期間
9月30日(水)まで

調査対象月
今年3月の一か月間



賃金アンケート



回答はこちらから
(所要時間5分程度)

ご協力よろしく
お願いします

第三次 担い手3法

全面施行 賃金対策部



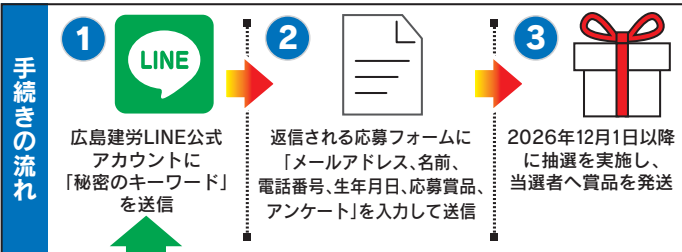
【10万円企画】秘密のキーワード
広島建労

組合員・LINE友だち限定企画

総額10万円の豪華賞品が当たる!
プレゼントキャンペーンを実施します!

実施期間 2026年8月10日(月)～2026年10月26日(月)まで

企画対象者 2026年11月30日(月)時点で組合員の方



広島建労LINE友だちに登録した組合員を対象に、豪華賞品(総額10万円)が当たるキャンペーンを実施します。本号および10月10日号の広建新報の中に隠された「秘密のキーワード」をLINEで送信すると、応募フォームが自動で送られます。フォームからご応募いただくことで参加できます。記事を読みながら、ぜひ探してみてください。

新規加入応援企画

今年も開催中!

広島建労LINE

「友だち追加」でクーポンGET!
組合加入時にクーポン提示で
クオカード(1,000円分)プレゼント!



実施期間 2026年6月1日(月)～2027年11月25日(木)まで

企画対象者 期間中に組合加入手続きを完了した方



LINE登録で情報が届く!



広建新報の発行
情報が届く!

毎月10日に通知が届くから、すぐに記事をチェック!



家族や仲間にも
すぐに共有!

通知を転送するだけで簡単に共有できる!



大事なお知らせを
見逃さない!

組合情報や制度変更など必要な情報が自動で届く!

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

予告

国民健康保険料の種別区分変更について10月は変更申告の月です。

10月1日～31日までの1ヶ月間は、
国民健康保険料の種別区分の変更申告の期間です。

令和8年10月1日時点で今までの就労形態と変わっているという組合員さんは、忘れないよう変更申告をしてください。

申告方法など詳細は所属の地域連合へ確認してください。

マイナンバーカードの保険証利用登録をしましょう

マイナンバーカードを保険証として利用することで、医療費・薬剤情報の閲覧も可能となっており、これにより初めて受診する医療機関等でも、より適切な医療が受けられるようになります。また、限度額適用認定証の手続きなしで高額療養費の自己負担限度額を超える支払いが不要になります。

マイナンバーカードの保険証利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATM、医療機関や薬局で顔認証付きカードリーダーからでも利用登録できます。

高額介護合算療養費

医療保険と介護保険の両方を利用する世帯において医療と介護の自己負担の合計が高額となり、一定の額を超えた場合、超えた額が支給されます。

支給までの流れ

- ① 介護保険の被保険者は、介護保険者(市区町村)に「支給兼自己負担額証明書交付申請書」を提出します。
- ② ①の申請書を受付けた介護保険者(市区町村)から、「自己負担額証明書」が交付されます。
- ③ 被保険者は建設国保に②の証明書を添付して支給申請を行います。
- ④ 建設国保が支給額を計算し、介護保険者(市区町村)に計算結果(支給額)を連絡します。
- ⑤ 建設国保からは高額介護合算療養費、介護保険者(市区町村)からは高額医療合算介護サービス費が、それぞれ支給されます。

健康相談事業

からだスマイルサポート24



医師・保健師・看護師等の有資格者が、
24時間いつでも電話・チャットボットにて無料でご相談を承ります。



主な相談内容

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談、
メンタルヘルスの相談、医療機関情報等の提供など

通話料無料

24時間年中無休

0120-145-061



後期高齢者医療制度の早期該当について

後期高齢者医療制度は、75歳の誕生日から加入する医療保険制度ですが、65歳以上で(※)一定程度の障害をお持ちの方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

一定程度の障害をお持ちの方については、原則、本人の申請により後期高齢者医療制度の認定を受けることになりますが、お住まいの市区町によっては、福祉医療費公費負担制度等の認定状況などにより、後期高齢者医療制度認定の手続きを実施しているところもあるようです。

右に記載の「後期高齢者医療資格確認書」がお住まいの市区町から送られてきた方につきましては、建設国保の資格を喪失する届け出が必要となりますので、所属の地域連合窓口において手続きをしてください。

後期高齢者医療制度の
資格確認書見本(広島県)

(※)一定程度の障害とは、主に次に該当する状態です。

- 国民年金法等における障害年金：1・2級
- 身体障害者手帳：1・2・3級および4級の一部
- 精神障害者保健福祉手帳：1・2級
- 療育手帳：A・A

詳しくは、市区町の担当窓口にお問い合わせください。

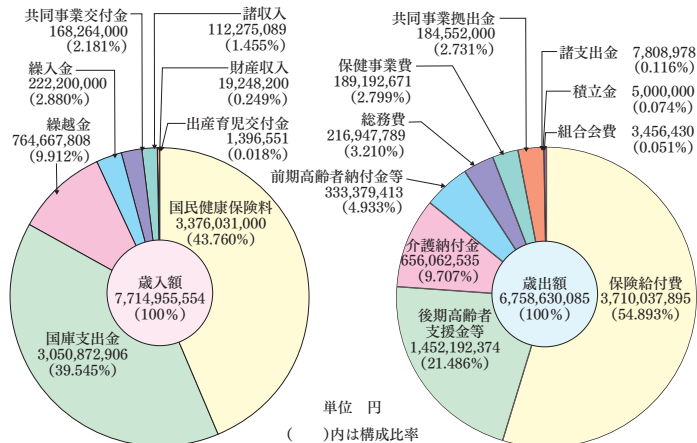


第2号議案

令和7年度の歳入歳出決算について、次のとおり報告、承認されました。

1. 歳入の部	予算現額	7,454,315,000円
	決 算 額	7,714,955,554円
1. 歳出の部	予算現額	7,454,315,000円
	決 算 額	6,758,630,085円
1. 収支差引額		956,325,469円

令和7年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算構成比



財 産 目 録（令和8年5月31日現在）

(単位：円)

		資産の部		負債 の部	
区分	種 別	資産額			備 考
		寄託先	金額		
流動 資産	定期預金	広島信用金庫	529,000,000	法定特別積立金 529,000,000	0
	定期預金	広島市農業協同組合	347,000,000	給付費支払準備積立金 347,000,000	
	定期預金	広島信用金庫	130,000,000	保健事業・施設積立金 617,300,000	
	定期預金	広島市農業協同組合	33,444,630		
	共済掛金	広島市農業協同組合	453,855,370		
	定期預金	広島市農業協同組合	103,394,000	役員員退職積立金 103,394,000	
	定期預金	広島信用金庫	630,000,000	財政調整積立金 3,759,000,000	
	定期預金	もみじ銀行	150,000,000		
	定期預金	広島市農業協同組合	2,829,000,000		
	定期預金	三菱UFJ信託銀行	150,000,000		
	定期預金	広島信用金庫	100,000,000	介護財政安定化 積立金 496,000,000	
	定期預金	もみじ銀行	130,000,000		
	定期預金	広島市農業協同組合	200,000,000		
	定期預金	三菱UFJ信託銀行	66,000,000		
	普通預金	広島銀行	40,892,139	支払余裕金 1,480,892,139	
定期預金	広島信用金庫	410,000,000			
定期預金	もみじ銀行	380,000,000			
定期預金	広島市農業協同組合	650,000,000			
普通預金	広島銀行	1,000,000	保険給付貸付資金 20,000,000		
定期預金	広島市農業協同組合	19,000,000			
貸付金	保険給付資金貸付金	0			
固定 資産	土地建物		617,840,000	676,064,535	0
	什器備品		58,224,535		
		計	8,028,650,674		0

第3号議案

令和7年度高額療養費と出産育児一時金の貸付金会計が次のとおり報告、承認されました。

基 金 総 額	20,000,000円
6 年 度 貸 付 金 未 返 済 額	0円
貸 付 額	0円
貸 付 返 済 額	0円
貸 付 金 未 返 済 額	0円

第4号議案

令和7年度歳入歳出決算剰余金を次のように処分することが承認されました。

1. 決算剰余金	歳入 歳出 歳決	決算 入算 剰算	額 算 余 金	7,714,955,554円 6,758,630,085円 956,325,469円
2. 決算剰余金処分	繰越		金	956,325,469円

第5号議案

令和8年度歳入歳出予算を次のとおり補正することが承認されました。

歳 入		(単位：千円)			
款	項	予算現額	補正額	補正後の予算額	
4 国庫支出金		3,077,433	3,806	3,081,239	
	2 国庫補助金	3,061,734	3,806	3,065,540	
11 繰越金		742,489	213,836	956,325	
	1 繰越金	742,489	213,836	956,325	
歳 入 合 計		7,560,793	217,642	7,778,435	

歳 出		(単位：千円)		
款	項	予算現額	補正額	補正後の予算額
4 後期高齢者 支援金等		1,475,444	△1,769	1,473,675
	1 後期高齢者 支援金等	1,475,444	△1,769	1,473,675
5 前期高齢者 納付金等		302,435	9,637	312,072
	1 前期高齢者 納付金等	302,435	9,637	312,072
6 介護納付金		661,842	683	662,525
	1 介護納付金	661,842	683	662,525
9 共同事業 拠出金		191,108	△98	191,010
	1 共同事業 拠出金	191,108	△98	191,010
13 諸支出金		14,795	3,784	18,579
	1 償還金及び 還付加算金	14,794	3,784	18,578
14 予備費		453,085	205,405	658,490
	1 予備費	453,085	205,405	658,490
歳 出 合 計		7,560,793	217,642	7,778,435

建設国保からのお知らせ 広島県建設国民健康保険組合

広島県建設国民健康保険組合ホーム
ページをご活用ください



広島県建設国民健康保険組合

检索

<https://hkensetsu.or.jp>

お口のお手入れで
口臭予防！

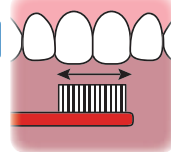
第3回

お手入れ・豆知識

! ものを食べたり話をするとき、口の筋肉や舌が動き歯の表面の歯垢は自然と除去されます。しかし、歯と歯の間や歯と歯肉の境目、噛み合わせのへこんだ部位の歯垢は除去されません。セルフケアで落とすしかありません。

？ どんな歯ブラシを選ばいいのですか？

A ヘッドの大きさは前歯2本分くらい。ブラシのかたさはふつうか軟らかめがお勧めです。かためを使うときはブラッシング圧に注意。



何分ぐらい歯磨きすればいいのですか？

A 時間よりも、歯の周りを舌で舐めてつるつるになるまで磨くことが大切。時間をかけて磨くためには、「ながら磨き」がお勧め。

？ ブラッシング圧はどれくらいがいいですか？

A 毛先が広がらない程度の力(200g)を目安にします。1.2週間でブラシが広がる人は、ブラシの圧が強すぎるのかもしれません。

？ ブラッシング圧が強いと歯や歯肉を傷めるのですか？

A ブラッシング圧が強いと、歯肉を傷つけたり歯を削ってしまいます。歯肉が下がりが歯根が露出されると、冷たいものがしみたり、ハブラシの毛先があたるだけで痛みを感じる「知覚過敏」の症状が現れることがあります。

？ 歯ブラシはどれくらいで交換するのですか？

A 1ヶ月に1本を目安にします。ブラシが広がってなくてもコシがなくなり清掃効果が落ちてしまいます。 情報提供 サンスター株式会社

歯科健診を無料で受診することができます。
※詳しくは建設労働組合の各地連窓口にお問い合わせください。

端末によっては、QRコードのリンクが開けない場合があります。表示されないときは、ページの再読み込みやブラウザの更新をお試しください。

公

告

広島県建設国民健康保険組合

第116回 広島県建設国民健康保険組合組合会を
次のように開催しました。

1. 日 時 令和8年7月28日(火) 自 午後12時30分
2. 場 所 広島市西区横川新町13番12号 国保会館3階
3. 議 案
 - (1)第1号議案 令和7年度広島県建設国民健康保険組合事業実績報告について
 - (2)第2号議案 令和7年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算について
 - (3)第3号議案 令和7年度広島県建設国民健康保険組合保険給付資金貸付金会計について
 - (4)第4号議案 令和7年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出決算剰余金の処分について
 - (5)第5号議案 令和8年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算補正について

第1号議案 令和7年度の事業実績について、次のように報告、
承認されました。

令和7年度広島県建設国民健康保険組合事業実績報告

第1. 総括

1. はじめに

令和7年度は、すべての団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行し、急速に増加してきた高齢者の人口は、今後に向けて緩やかになると予想されている一方で、これまで既に減少に転じていた生産年齢人口は、当該年度以降さらに減少が加速するとされており、人口構造の転換となる年であったと言えます。

当組合においては、3年に一度実施が義務付けられている被保険者の課税標準額調査を実施し、一人当たりの平均課税標準額については、最低賃金上昇等の影響もあり、前回(令和4年度)の調査を上回る結果となりました。当該調査の結果は、翌々年(令和9年)度の国庫補助から反映されることになっており、今後、国により上限額が勘案された定率補助率の決定がなされますが、定率補助率については、現行の補助率が維持できる見通しです。しかしながら、普通調整補助金については、平均課税標準額が算定に反映されることから、減額が見込まれ、その影響が懸念されるところです。

また、国民健康保険組合の国庫補助に関することにつきましては、財務省の審議会等の一つである財政制度等審議会(財政審)が、見直しを求める建議や提言を繰り返しており、その動向を注視するところです。

さらに財務省に関することでは、令和7年6月に同省が公表した令和7年度予算執行調査の調査結果により、「国保組合における合併・解散に関する調査」(全158組合が対象)並びに「国保組合における積立金等の保有状況に関する調査」(被保険者数を規模別に3区分し、区分ごとに法定必要額に対しての積立金保有率が高い上位50%の79組合が対象)が実施されました。調査結果を踏まえた対応は、今後検討することとなっておりますが、このことについても注視が必要とされるところです。

こうしたなか、被保険者の皆様の健康の保持・増進並びに健康寿命の延伸に係る事業を実施することは、国が提唱する持続可能な社会保障制度の構築という観点からも、保険者として大変重要な事項であり、令和7年度においてもデータヘルス計画に基づいた様々な事業を実施してまいりました。

今後におきましても前述いたしました懸念材料を注視しながら、事業の安定的な運営を念頭に置き、国民皆保険制度の一翼を担う保険者として、被保険者の疾病予防、健康づくり等、必要な事業を進めてまいりますので、組合員をはじめ、ご家族並びに各地域連合の役職員の皆様の益々のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 被保険者の状況

令和7年度の予算基礎人員につきましては、直近の伸び率等から推計し、組合員9,796人、家族10,227人、計20,023人としておりましたが、組合員におきましては予算基礎人員を168人上回る9,964人、家族におきましては92人下回りの10,135人となり、計20,099人(うち特定被保険者6,075人、構成比30.23%)となりました。

組合員につきましては、減少傾向にあるものの、その減少率はやや鈍化した状況です。これは特定被保険者である組合員が依然として前年の人数を上回って推移している影響が大きいと考えられますが、この特定被保険者である組合員数の伸びも、例年の伸び率と比較すると少し鈍化した傾向が見られ、今後、この状況が継続することによる組合員数全体への影響について注視するところです。

家族被保険者につきましては、被用者保険の適用拡大等の影響もあり、ここ数年は3%弱の減少が続いております。この影響は、特定被保険者である家族被保険者にも及んでおり、前年を81人下回る被保険者数となりました。

更に、この特定被保険者である家族被保険者の減少は特定被保険者数全体にも影響を及ぼし、増加を続けていた特定被保険者は、令和7年度において前年度との比較で減少に転じました。

他、介護保険2号被保険者(40歳以上65歳未満被保険者)は、構成比43.93%で前年度より36人減の8,829人、また65歳以上の前期高齢者は、構成比12.57%で前年度より177人減の2,526人となっております。

3. 国民健康保険料の状況

令和7年度国民健康保険料につきましては、医療給付費分22億1,905万4,000円、後

期高齢者支援金分7億3,469万2,000円、介護納付金分3億8,266万5,000円をそれぞれ予算計上させていただいておりましたが、医療給付費分22億5,655万1,100円、後期高齢者支援金分7億3,826万4,400円、介護納付金分3億8,121万5,500円、合計で33億7,603万1,000円の収納となり、予算を若干上回る収納額となりました。

令和7年度におきましても100%の収納率で納付いただきましたことにつきまして、組合員各位のご理解ご協力と、各地域連合役職員の皆様の並々ならぬご尽力に感謝申し上げます。

4. 国庫支出金(補助金)・共同事業交付金の状況

令和7年度の療養給付費補助金は、医療費の負担が前年度を上回ったことにより、前年度比で1億1,088万3,516円増の19億4,752万9,675円となり、国庫補助金全体では過年度分7,228万2,495円を加え、前年度より1億3,845万8,751円増の31億2,315万5,401円で、被保険者一人当たり15万5,389円を収納いたしました。

少子化対策のため後期高齢者医療制度より出産育児一時金の費用の一部が支援される出産育児交付金につきましては、前年度より23万1,253円減の139万6,551円の収納、高額医療費共同事業交付金につきましては、令和7年度の交付対象期間内に高額薬剤による2件の1,000万円超の高額な医療費が発生したため、前年度を1,948万3,000円上回る1億6,826万4,000円を収納しております。

なお、令和7年度においては、令和8年度より開始された子ども・子育て支援金制度に係る周知・広報並びにシステム整備に要した費用の助成として、957万1,000円の子ども・子育て支援金制度施行準備事業交付金を受けております。

5. 保険給付費の状況

前年(令和6年)度におきましては、1件当たりの医療費が前々年(令和5年)度から5%程度減少し、そのことが高額療養費にも影響したため、医療費、高額療養費とも前々年(令和5年)度を下回る負担額となりましたが、令和7年度においては、1件当たりの医療費が前々年(令和5年)度に近い水準まで戻り、被保険者の減少の影響もあって診療件数は減少しておりますが、療養諸費の負担額では前年度を6,054万1,133円上回る32億2,176万0,774円となりました。

高額療養費におきましても、1件当たり医療費の上昇に伴い該当件数が増加し、前年度を2,272万7,620円上回る3億7,002万1,500円の負担額となりました。

また、その他の給付においても全体で前年度を332万2,598円上回る8,435万1,144円となっております。

6. 医療費適正化の状況

令和7年度の医療費適正化事業におけるレセプト(診療報酬明細書)点検結果は、被保険者資格関係の点検について343万0,936円、保険診療請求内容点検について731万5,270円、全体で1,074万6,206円の財政効果となりました。

また、交通事故等の第三者行為について、被保険者が保険診療を受けることにより損害賠償請求権を代位取得したものと並びに不正利得等が確定したもののについては、1,746万1,677円の調定額となり、求償又は徴収を進めました。これらの事務は、被保険者の申し出及び組合からの傷病に対する原因照会の回答により進められる事務となりますので、医療費の適正化について益々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

7. 保健事業・特定健康診査の状況

保健事業は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、組合員及び組合員の世帯に属する被保険者の皆さまの健康の保持増進に資することを目的として、効果的・効率的な実施を図るため、データヘルス計画を策定し実施する事業です。

令和7年度におきましても、前年度と同様に各事業を多数ご活用いただき、誠にありがとうございました。

特定健康診査につきましては、前年度より0.97ポイント増の受診率45.64%で、5,336人の該当被保険者の方の受診となりましたが、目標にはまだまだ及ばず、未受診の方に受診いただけるよう勧奨を続けてまいります。

粉塵やアスベストなどの職業上のリスクがあるため実施している肺がん(アスベスト)検診においては、375人と前年度を上回る実績となりました。

また、後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知事業におきましては、趣旨を十分ご理解いただき、削減効果額4,488万7,996円、普及率83.96%で前年度を4.54ポイント上回る実績となりました。

今後におきましても、被保険者の皆様の健康の保持増進に資するよう様々なデータ等を活用して事業を計画し、実施してまいりますので、特定健康診査並びに各健診事業を含む保健事業へのご理解ご協力をお願い申し上げます。

8. 収支の状況

歳入において、国民健康保険料については、当初予算額33億3,641万4,000円としておりましたが、予算額に対し3,961万7,000円上回った33億7,603万1,000円の収納となりました。国庫支出金につきましては、医療費の増加に伴い療養給付費補助金が増額となったこと等から、予算額29億6,214万1,000円に対し8,873万1,906円上回って30億5,087万2,906円の収納となりました。その他、前年度からの繰越金7億6,466万7,808円、積立金からの繰入金2億2,220万円を含め、歳入総額は77億1,495万5,554円となりました。

歳出においては、支出の50%以上を占める保険給付費のうち療養給付費については、過去の実績や被保険者数の動向等を踏まえ、当初予算額を33億0,968万4,000円としておりましたが、当初予算額を9,800万6,162円下回って32億1,167万7,838円の支出額となり、保険給付費全体では37億1,003万7,895円となりました。その他、後期高齢者支援金14億5,211万1,303円、前期高齢者納付金3億3,331万5,464円、介護納付金6億5,606万2,535円を決定通知額により支出し、歳出総額は予算現額を6億9,568万4,915円下回る67億5,863万0,085円となりました。

このことにより歳入歳出差引額は、9億5,632万5,469円となり、令和7年度実質単年度収支は、過年度分国庫支出金及び前年度からの繰越金並びに積立金からの繰入金を差し引いてマイナス1億0,282万4,834円となりました。

